

Press Release

報道関係者 各位

令和4年11月22日(火) 【照会先】

山梨労働局総務部総務課

課長福島大助総務係長青柳光正(電話) 055 (225) 2850

内線 302

山梨労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月15日(火)から11月21日(月)において、山梨労働局職員3名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(当該3名の所属と感染確認日ごとの内訳)

11月16日(水) 1名 (甲府労働基準監督署)

11月19日(土) 1名 (山梨労働局職業安定部)

11月21日(月) 1名 (山梨労働局職業安定部)

当該3名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと 判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医 又は山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターもしくは地域の相談窓口等 までご連絡いただきますようお願いいたします。